

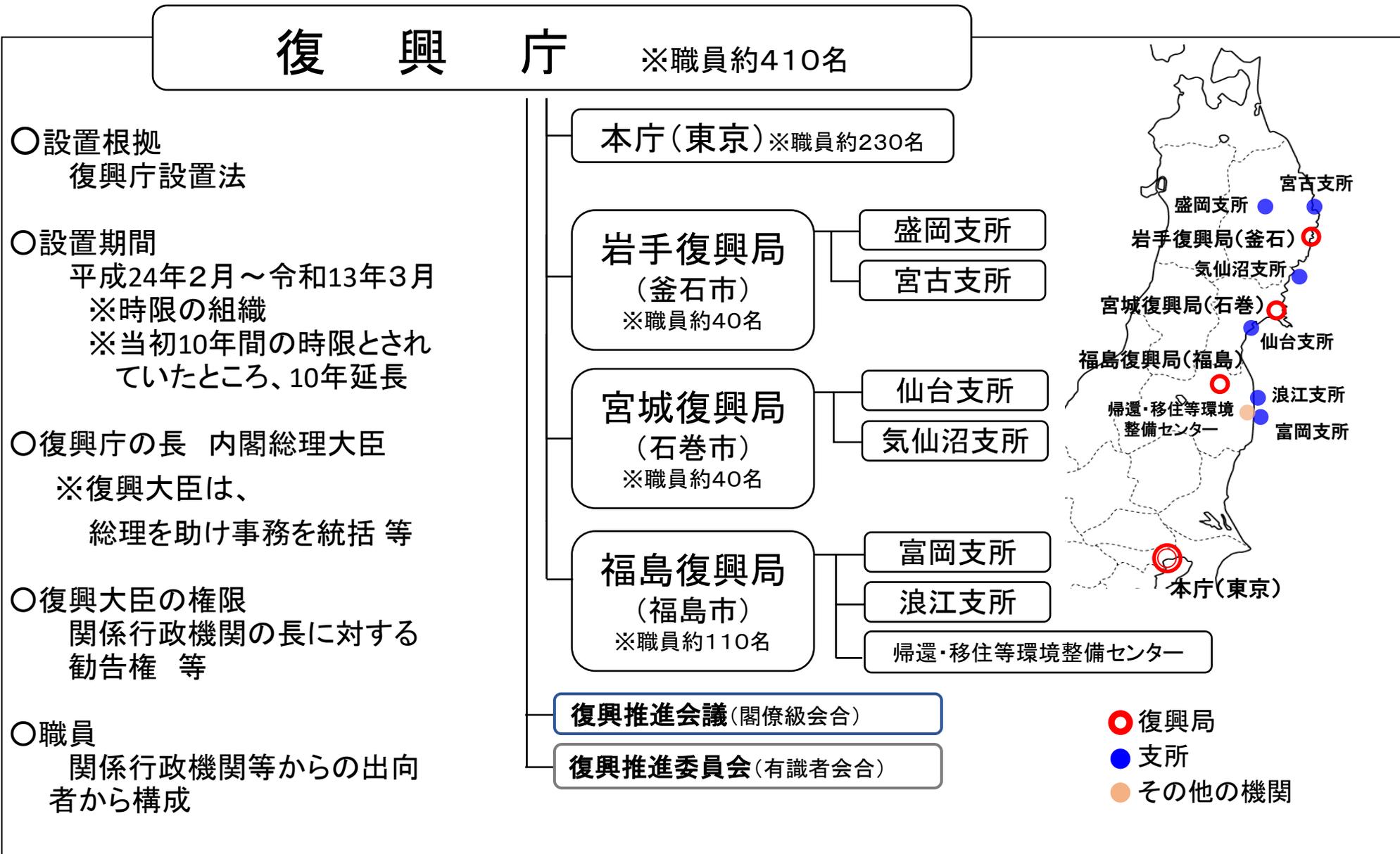
復興の枠組みについて

令和6年4月30日

はじめに。復興期間 15年間の流れ

期間名称	当該期間の特徴、主な取組
集中復興期間 平成23～27年度	<ul style="list-style-type: none">○東日本大震災復興特別会計の創設、復興交付金による前例のない支援 福島復興再生特別措置法の制定○復興に向けた個別の事業計画策定や事業着手が本格化
第1期 復興・創生期間 平成28～令和2年度	<ul style="list-style-type: none">○地震・津波被災地域 インフラの復旧や住まいの再建・復興まちづくりがおおむね完了 産業・生業の再生も着実に進展し、残された課題にきめ細かく対応する復興の「総仕上げ」の段階○原子力災害被災地域 避難指示解除地域の帰還環境整備が進むなど福島の復興・再生が本格的に始まった段階
第2期 復興・創生期間 令和3～7年度	<ul style="list-style-type: none">○地震・津波被災地域 心のケア等の被災者支援などの残された課題、復興事業がその役割を全う 地方創生の施策等を活用し、持続可能で活力ある地域社会を創り上げる○原子力災害被災地域 避難指示の解除等を踏まえた本格的な復興・再生 移住促進や、福島国際研究教育機構の構築等の新たな施策への取組

復興の進め方の特徴①：組織面



※ 令和6年4月時点。職員数には非常勤職員等を含む。

復興の進め方の特徴②：予算面

(1) 復興財源の確保

- 当初の5年間（平成23～27年度）の事業規模を示し、あらかじめ財源を確保。その後、復興の進捗に応じ、事業規模及び財源を見直し。第2期復興・創生期間に向けても、必要な事業規模を示し、あらかじめ財源を確保。

平成23年7月 平成23～27年度の5年間：「少なくとも19兆円程度」

平成25年1月 平成23～27年度の5年間：25兆円程度

平成27年1月 平成23～27年度の5年間：26.3兆円程度

平成27年6月 平成23～令和2年度の10年間：32兆円程度

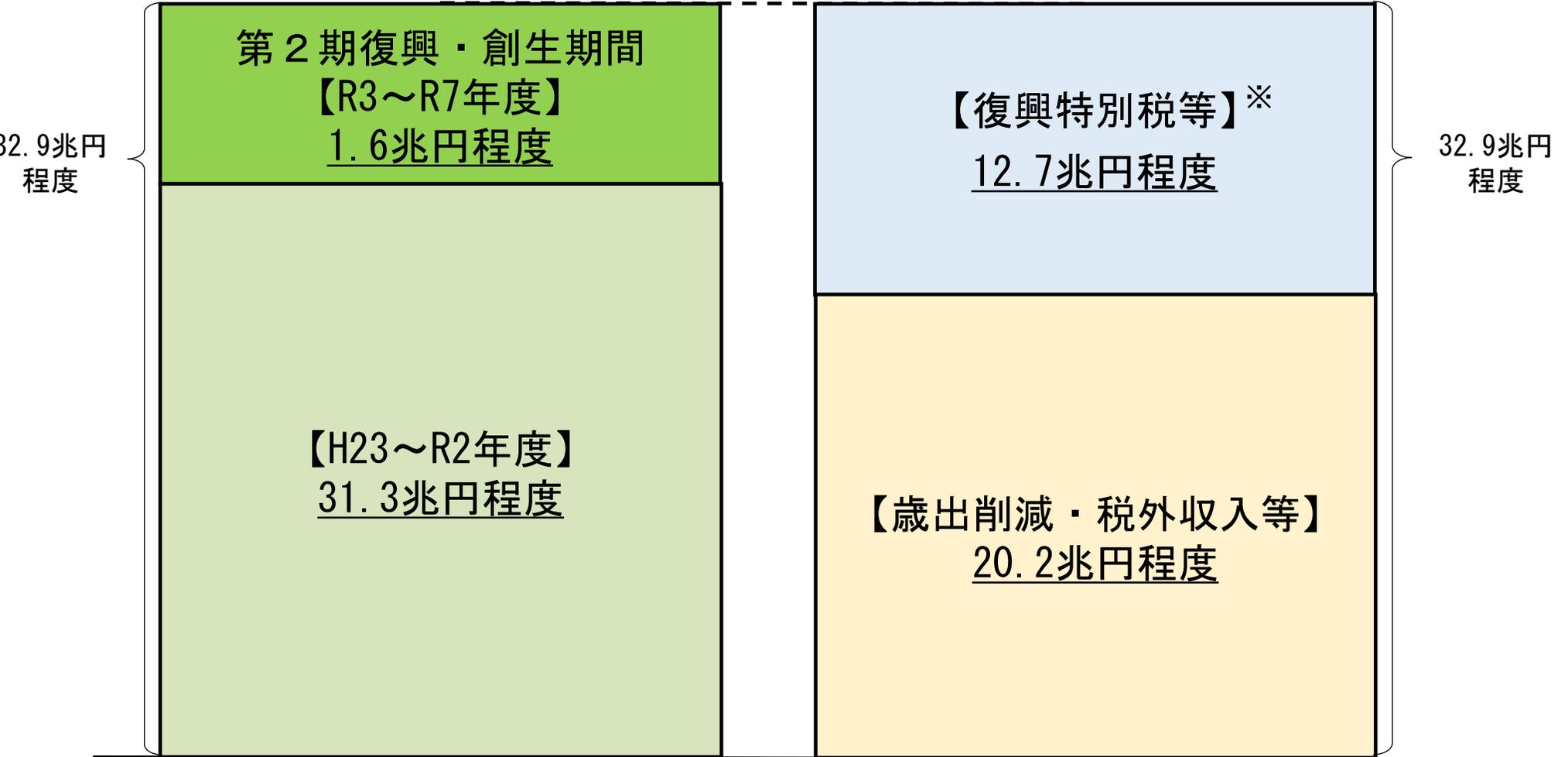
令和2年7月 平成23～令和7年度の15年間：32.9兆円程度

(2) 特別会計の設置

- 平成24年度より東日本大震災復興特別会計（復興特会）を設置。復興に係る歳入（復興特別税など）と歳出（復興事業など）を明確に区分経理。

復興の進め方の特徴②：予算面（財源フレーム）

- 事業規模は、平成23年度～令和2年度までの10年間で31.3兆円程度、第2期復興・創生期間（令和3年度～令和7年度）で1.6兆円程度と見込まれ、これらを合わせた平成23年度～令和7年度では、32.9兆円程度と見込まれる。
- 財源は、復興特別税、歳出削減、税外収入等により、32.9兆円程度となり、事業規模と見合うものと見込まれる。



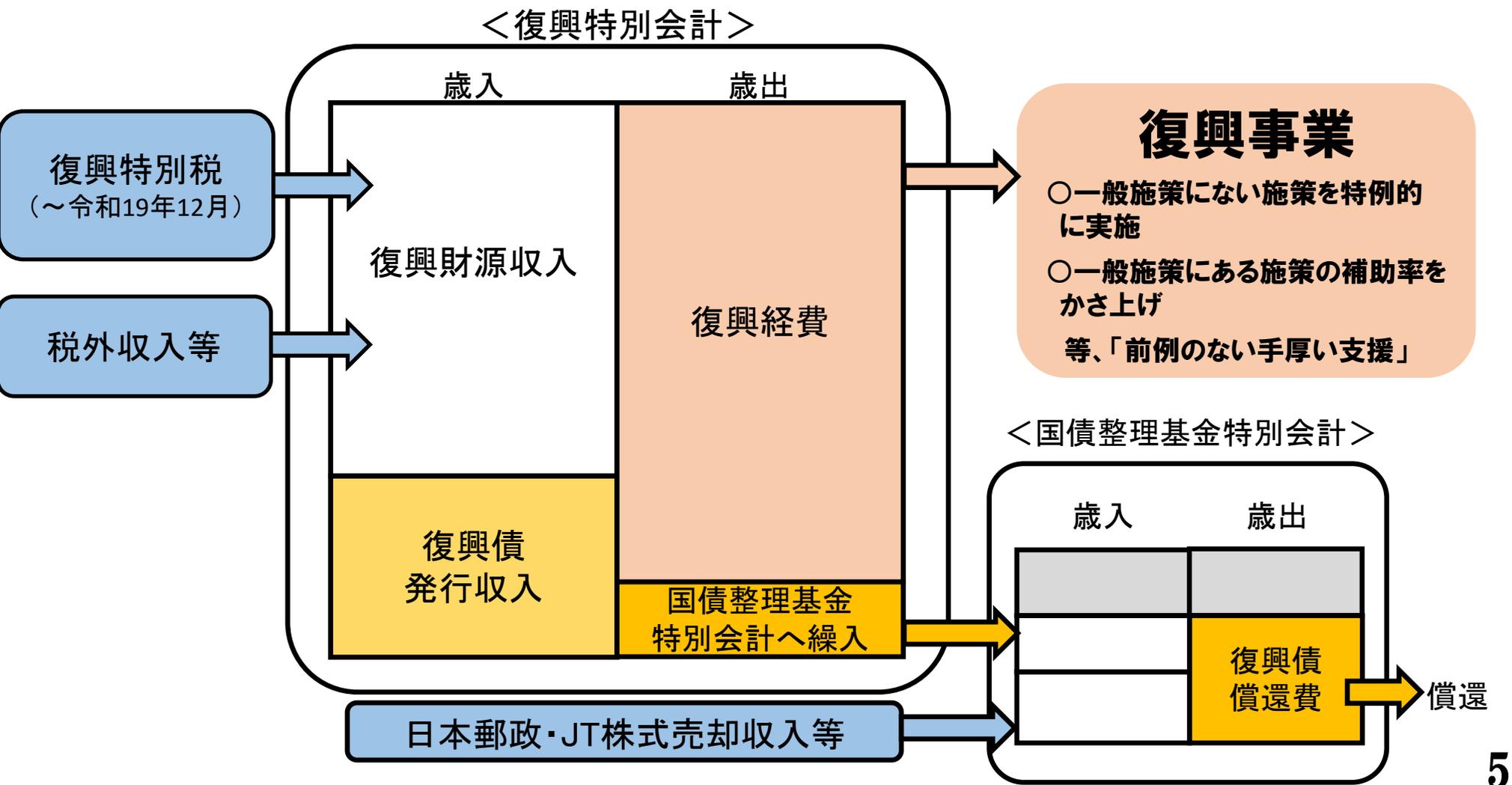
事業規模

財源

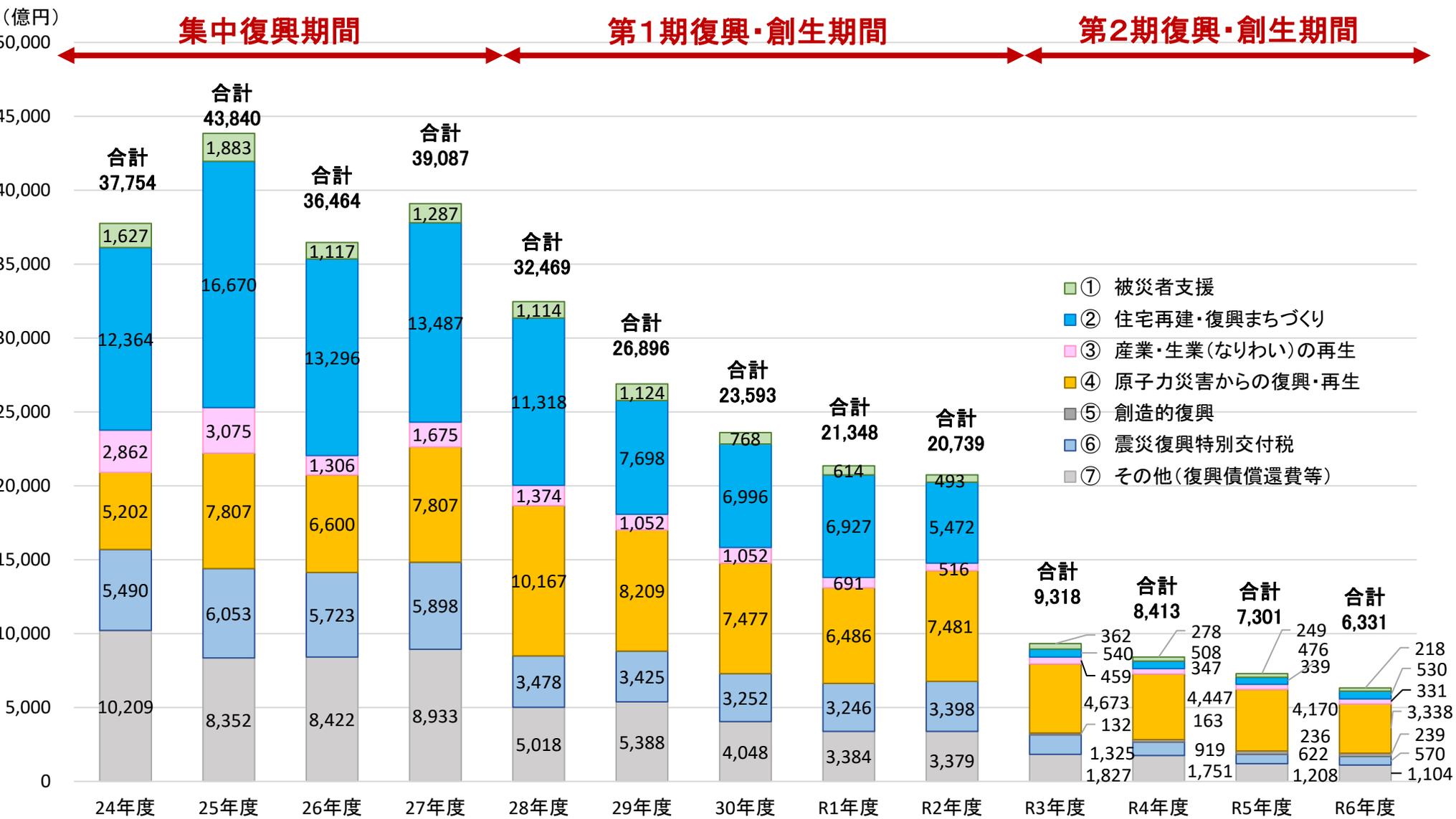
※ 復興特別法人税の1年前倒しでの廃止に伴う補填分0.8兆円程度を含む。

復興の進め方の特徴②：予算面（復興特別会計）

平成24年度より東日本大震災復興特別会計を設置。復興に係る国の資金の流れの透明化を図るとともに、復興債の償還を適切に管理するため、復興事業に関する経理を明確化。



復興の進め方の特徴②：予算面（予算の推移 ※当初予算ベース）



(注1) 令和6年度までの復興特別会計の当初予算額を計上。

(注2) 金額は四捨五入表示。

復興の進め方の特徴②：予算面（令和6年度復興特別会計予算額）

復興特別会計 (6,331億円)

復興庁所管 (4,707億円)

復興庁執行分 (872億円)

- 被災者支援総合交付金 93億円
- 風評払拭・リスクコミュニケーション強化事業 20億円※
- ハンズオン型ワンストップ土地活用推進事業 1億円
- 復興特区支援利子補給金 4億円
- 福島再生加速化交付金 601億円
- 福島生活環境整備・帰還再生加速事業 53億円
- 「新しい東北」普及展開等推進事業 3億円
- 「大阪・関西万博」を契機とした復興に向けた情報発信強化事業 2億円
- 東日本大震災の教訓継承事業 1億円 等

※加速化交付金の内数を含む

他省庁執行分(復興関係事業費の一括計上)

(3,835億円)

- 被災者支援 125億円
- 住宅再建・復興まちづくり 530億円
- 産業・生業(なりわい)の再生 327億円
- 原子力災害からの復興・再生 2,673億円
- 創造的復興 180億円

他省所管

(1,624億円)

- 復興特別交付税 570億円
- 予備費 800億円
- 復興債費 254億円

参考：令和6年度 復興庁予算のポイント

令和6年度 予算額(復興庁所管)：4,707億円 [前年度予算額：5,523億円 ▲816億円]

地震・津波被災地域において、被災者支援などきめ細かい取組を着実に進めるとともに、原子力災害被災地域では、帰還環境の整備、生活再建など本格的な復興・再生に向けた取組を行う。これらに加えて、福島をはじめ、東北地方が創造的復興を成し遂げるための取組を進める。

I. 被災者支援：218億円(249億円)

被災者の心のケア、コミュニティの形成、生きがいづくり等の「心の復興」、見守り・相談支援など、きめ細かな支援を実施。

- 被災者支援総合交付金 (93億円)
- 被災した児童生徒等への就学等支援 (20億円)
- 緊急スクールカウンセラー等活用事業 (15億円)
- 仮設住宅等 (5億円)
- 被災者生活再建支援金補助金 (12億円)
- 地域医療再生基金 (21億円) 等

II. 住宅再建・復興まちづくり：530億円(476億円)

災害公営住宅の家賃低減のほか、災害復旧事業等の支援を継続。

- 家賃低廉化・特別家賃低減事業 (216億円)
- 社会資本整備総合交付金 (162億円)
- 森林整備事業 (40億円)
- 災害復旧事業 (84億円)
- ハンズオン型ワンストップ土地活用推進事業 (1億円) 等

V. 創造的復興：239億円(236億円)

単に震災前の状態に戻すのではなく、「創造的復興」を実現するため、上記の取組に加えて、福島国際研究教育機構の取組や福島イノベーション・コースト構想の推進、移住等の促進、高付加価値産地の形成等に係る取組を実施。

- 拡** 福島国際研究教育機構関連事業(154億円)
- 福島イノベーション・コースト構想関連事業(54億円)
- 移住等の促進(福島再生加速化交付金の内数)
- 福島県高付加価値産地展開支援事業(27億円)
- 「新しい東北」普及展開等推進事業(3億円)
- 拡** 「大阪・関西万博」関連事業(4億円)

III. 産業・生業(なりわい)の再生：331億円(339億円)

原子力災害被災12市町村における事業再開支援、避難指示解除区域における工場等の新增設支援等の取組を引き続き実施するほか、ALPS処理水の処分に伴う対策として、被災地の水産業等への支援を実施。

- 水産業復興販売加速化支援(41億円)
- 拡** 被災海域における種苗放流(10億円)
- 拡** 被災地次世代漁業人材確保支援(21億円)
- 拡** 漁業経営体質強化機器設備導入支援(4億円)
- 福島県農林水産業復興創生事業(40億円)
- 原子力災害被災事業者の自立等支援(19億円)
- 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金(122億円)
- 福島県における観光関連復興支援(5億円)
- ブルーツーリズム推進支援(3億円) 等

IV. 原子力災害からの復興・再生：3,338億円(4,170億円)

避難指示解除区域における生活環境の整備や、特定復興再生拠点の整備、特定帰還居住区域への帰還に向けた取組等を実施するとともに、中間貯蔵関連事業を着実に推進。また、風評払拭及び放射線に関するリスクコミュニケーションの取組を推進。

- 特定復興再生拠点整備事業(370億円)
- 拡** 特定帰還居住区域整備事業(450億円)
- 福島再生加速化交付金(601億円)
- 福島生活環境整備・帰還再生加速事業(53億円)
- * 除去土壌等適正管理・原状回復等(150億円)
- * 放射性物質汚染廃棄物処理(407億円)
- * 中間貯蔵関連(1,008億円)
- 風評払拭・リスクコミュニケーション強化対策(20億円) 等

※ 上記のほか、東日本大震災の教訓継承事業(1億円)、復興庁一般行政経費等(48億円)を計上。

※ 福島国際研究教育機構については、別途、共管省の一般会計予算にも運営費を計上(1億円)、全体で155億円。

※ 「大阪・関西万博」関連事業(4億円)には、IVに含まれる「地域の魅力等発信基盤整備事業」の内数も含む。

東京電力への求償対象関連の
主な3事業(*)の合計
1,565億円(▲1,120億円)

復興の進め方の特徴③：制度面（復興特区制度）

東日本大震災復興特別区域法

○制度の考え方

- ・前例や既存の枠組みにとらわれず、地域限定で思い切った措置
- ・地域の創意工夫を生かしたオーダーメイドの仕組み
- ・医療、産業、住宅分野等での規制等の特例や産業再生を支援する、税・財政・金融上の特例をワンストップで適用

○特例措置の内容

→県・市町村が単独又は共同で作成し、国の認定を受けることで、以下のような特例を受けられるようになる。

* 規制・手続等の特例

例：公営住宅の譲渡処分要件の緩和
医療従事者の配置基準の特例 等

* 税制上の特例

雇用機会の確保のための特例措置（機械・建物等の投資に係る特別償却等）

* 財政・金融上の特例

例：復興交付金（令和2年度で終了）
復興特区支援利子補給金